



あれっ!と思ったら…!
 周りで気づくことが、被害児童を
 救うことにつながります!
 児童虐待とは?



身体的虐待

- 殴る ● 蹴る
- 戸外に閉め出す
- たばこの火を押しつける
- 激しく揺さぶる など

心理的虐待

- 怒鳴る ● 脅す
- 冷たい態度で拒否する
- 夫婦げんかや DVを見せる など

ネグレクト

- 食事を与えない
- 重い病気でも病院に連れて行かない
- 車内での放置
- ひどく不潔にする など

性的虐待

- 性的いたずら
- 性的行為の強要
- ポルノグラフィの被写体にする など

加賀市
 地域安全ニエース



発行
 加賀市防犯協会
 TEL/FAX 0761(73)0110



地域の皆さんへ!



近所でいつも子どもの泣き叫ぶ声や親の怒鳴り声がある、知り合いの子どもに不自然なアザがあるなど、「虐待かも?」と思ったら、下記の相談窓口まで連絡をして下さい。

また、「私のしていることは、虐待かも?」「このままいけば虐待になるかも?」と不安を持っている方は相談をして下さい。

【石川県と加賀市の児童虐待について】(平成30年中)

石川県警では、昨年1年間で虐待を受けた疑いがあるとして、470人(前年比85人増)を児童相談所へ通告しています。(加賀市は22人)



相談窓口

- 加賀市子育て応援ステーションかがっこネット
- 石川県南加賀保健福祉センター(地域支援課)
- 石川県中央児童相談所
- 大聖寺警察署(生活安全課)

連絡先

- 0761-(72)2565
- 0761-(22)0792
- 076-(223)9553
- 0761-(72)0110

